

『援助交際』について 考えるためのハンドブック

女子高校生意識調査レポートから



財団法人 女性のためのアジア平和国民基金
(略称/アジア女性基金)

『援助交際』について考えるために

「ここ数年、女子高校生の中で『援助交際』が広まり、あたかも社会現象のようにマスコミに取り上げられることが多くなりました。しかし、『援助交際』は性的行為を伴うか否かにかかわらず、金品と引き換えに性的サービスを提供するものである以上、本質的に「売買春」と何ら変わりません。とくに経済を媒介に一方が他方を性的に支配する「支配－被支配」の関係は、男女間の差別的格差を助長し、女性の性的自尊感情の剥奪や、性と生殖の健康や権利を侵害する女性差別を生み出す行為でもあります。そしてまた、女子高生を『援助交際』の対象に限定することは「女性の価値＝若さ」という差別構造を生むことにつながり、それらの意味からも『援助交際』は男女平等社会の実現を阻害する反社会的行為といえるのです。」

一方、女子高校生たちは『援助交際』の持つ問題をどのように考え、女性の性が性的欲望の対象として商品化されている現状をどう理解しているのでしょうか。また、社会の中で「女性」という自らの立場をどのように位置づけ、これらの現実と向き合っているのでしょうか。

このハンドブックでは、女子高校生へのアンケート調査をもとに『援助交際』の実態や背景要因を明らかにし、それらが内包する社会的問題に家庭や学校がどのように対処すべきかの指針を提示することに努めました。ここに記された事実や考察を保護者や先生方がそれぞれの立場で参考にされ、女子高校生の『援助交際』の予防、男女平等意識の形成に役立てていただくことを願います。



◆調査の概要について

このハンドブックは、東京学芸大学の福富護教授を代表とする研究グループが、アジア女性基金の助成により行った調査・研究報告「[援助交際]に対する女子高校生の意識と背景要因」を要約したものです。調査の概要については下記の通りです。

◎調査期間

1997年10月9日～10月28日

◎調査地域

首都40Km圏(80地点)

◎調査対象

女子高校生(15才～18才)

◎標本抽出法

単純2段無作為抽出

[対象地域を町丁単位に分け、80地点を無作為抽出(第1段)、各地点の住民基本台帳から該当年齢者を12名ずつ無作為抽出した。(第2段)]

◎調査方法

訪問留置法(回収時、未開封)

◎集計数

N=600

(高校1年生185、2年生206、3年生209)

なお、調査内容についての詳しい資料をご希望の方は、下記までお問い合わせ下さい。



財団法人 女性のためのアジア平和国民基金
〒107-0052
東京都港区赤坂 2-17-42 赤坂アネックス
☎03-3583-9322

もくじ

- ◆「援助交際」に対する態度と経験 ————— ⑥
女子高校生にとって『援助交際』とは？
- ◆「援助交際」の環境的背景 ————— ⑧
『援助交際』を生み出す環境とは？
- ◆「援助交際」の心理的背景 ————— ⑫
『援助交際』を生み出す心の動きとは？
- ◆社会的意識と行動 ————— ⑮
女子高校生と社会とのつながり
- ◆男女平等意識と「援助交際」 ————— ⑳
女子高校生にとって「男女平等意識」とは？
- ◆今後への提言 ————— ㉒
—男女平等社会の実現に向けて—

女子高校生にとって『援助交際』とは？

「援助交際」といっても、その具体的な内容になると、女子高校生の中で一定したとらえ方がされていません。金品と引き換えにお茶やデートをする行為から性交をする行為まで幅があり、また自分がする場合と自分以外がする場合とで態度が異なっています。

本ハンドブックでは「援助交際」を3種類の具体的な行動に分け、さらに行为主体(自分自身と自分以外の他者)によって6種類に分類し、考察しています。

- 金品と引き換えにお茶やデートをする(以下「お茶」と略記)
- 金品と引き換えにセックス(性交)以外の性的行為をする(以下「性交以外」と略記)
- 金品と引き換えにセックス(性交)をする(以下「性交」と略記)
- 自分自身がする行為
- 自分以外の他者がする行為

「援助交際」の内容によって異なる抵抗感。「お茶やデートなら…」という許容的な態度が「売買春」に結びついています。

「援助交際」への抵抗感は、どのような行為をするかによって異なっています。「セックス」や「セックス以外の性的行為」に対する抵抗感は強くありますが、「お茶やデート」に対しては許容的です。しかし、これらの行動への許容感は段階的に連続しており、「お茶やデート」を許容することが「セックス以外の性的行為」の許容につながり、さらに「セックス」を許容する態度へとつながっています。「援助交際」において「お茶やデート」を行った子の4分の1が、「セックスさえしなければ問題ない」と回答していますが、実際には「お茶やデート」が売買春へと結びついているのです。

また、「他の高校生が「援助交際」を行うこと」に抵抗を感じなくなることは、自分がその行動への抵抗感を失う前段階になっており、自分の非行行動を誘発する準備状態をつくっているといえます。

◆自分が「援助交際」をすることへの抵抗感

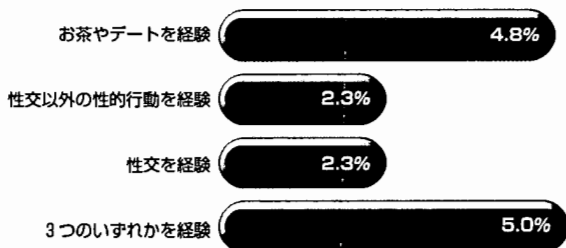


『援助交際』の経験者は5%。「お茶やデート」に対して「セックスさえしなければ問題ない」という気持ちの合理化が働いています。

.....
 何らかの『援助交際』を経験している女子高校生は、全体の5%います。『援助交際』をする理由としては「お金が欲しかったから」が最も多く、お金を手っ取り早く稼ぐ手段として気軽に『援助交際』している実態が現れています。「お茶やデート」の経験者には「セックスさえしなければ問題ないから」との理由も多く、その背景には「セックスさえしなければ『援助交際』は売春ではない」という合理化が働いていることがうかがわれます。

しかし、「性交」を伴う『援助交際』をした経験者の気持ちには、「後悔した」、「相手の男性は気持ち悪かった」、「妊娠・病気が心配になった」という相手への嫌悪感と後悔が表れています。

◆『援助交際』の経験（600人中）



『援助交際』を生み出す環境とは？

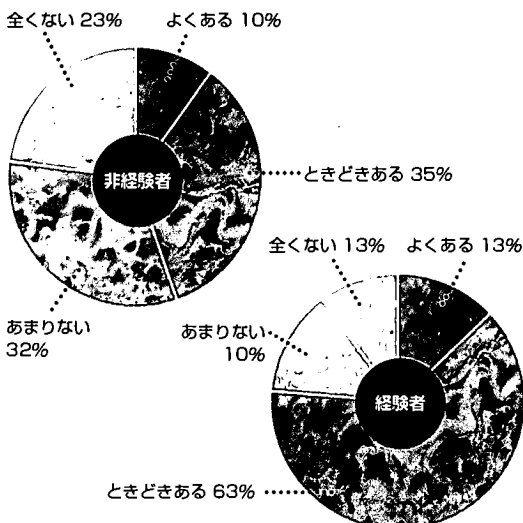
<家庭環境について>

親への愛情や信頼と『援助交際』への態度は強く結びついています。「自分の考えを押しつける父親」など、干渉的な親の態度が問題です。

「援助交際」への抵抗感が低い子や経験のある子は、親への愛情や信頼が低い傾向があり、「この家に生まれてイヤだ」と感じる事が多くあります。父親に関しては「何かにつけて自分の考えを押しつける」とか、「顔を合わせる事が少ない」と感じ、母親の「自分の行動に口をはさむ」、「女らしくしなさいといわれる」という干渉的な態度に不満を持っています。これらのことから、子どもに一方的に考えを押しつける親の態度が、「援助交際」を促す要因になっていると考えられます。

また、経験者には「親は欲しいものはすべて買ってくれる」と答える子どもが多く、そのような親の態度は「援助交際」を抑制するどころか逆効果をもたらしているといえます。

◆「援助交際」の経験と家庭環境 <家庭がイヤだと思ったこと>



＜学校環境について＞

「援助交際」経験者の30%は「ついていけない授業」があります。学校に対して明るいイメージが持てず、友達が少ない傾向も。

「援助交際」については、公立・私立、共学・別学の違いによって態度や経験に差はありません。ただ、学年では3年生に、学校種別では商業科の生徒に許容的な傾向があります。そして、経験者の30%は「ついていけない授業がある」と感じ、抵抗感が低い子は、学校について「雰囲気が良い」、「学級担任は良い先生」、「友達がたくさんいる」といった肯定的なイメージを持っていない傾向があります。

また、授業やホームルームで「異性交際」や「援助交際」について話し合うことは、「援助交際」への不安を高める効果をもたらしているものの、「援助交際」への抵抗感を高めたり、経験を予防する上で効果的な力を発揮しているとはいえません。

◆「援助交際」の経験と学校への感じ方 ＜ついていけない授業がある＞

非経験者 肯定率   14%

経験者 肯定率    36%

<友人環境について>

『援助交際』経験者は友人から体験談を聞き、強い影響を受けています。また、友人への同調、自己開示傾向が強くなります。

『援助交際』の経験者は、友人から体験談を聞いたことが多く、とくに「お茶やデート」の経験者は9割以上が友人の体験談を聞いています。これは経験者の周囲では『援助交際』が日常的な経験として会話されている可能性が高いことを示すもので、『援助交際』が「女子高校生の中で流行っている」という感覚を強め、『援助交際』への抵抗感を低める要因になっていると推察されます。

また、『援助交際』経験者は友人に対する同調傾向が高く、自分の経験を友人に話す自己開示傾向を強く持っています。そして、抵抗感が低い子は「友人がやっていたら、自分も『援助交際』をしてみたい」と思う割合が高く、友人の経験が自分の『援助交際』へと発展するきっかけになることが予想されます。

◆『援助交際』の経験と友人への同調 (%)

非経験者

31.4%

経験者

56.7%

<経済環境について>

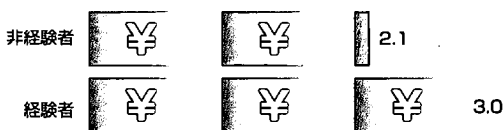
貧しさや小遣いの額が原因ではなく、相対的貧困観が『援助交際』の動機に。高度消費社会の中で変容した金銭感覚が影響しています。

従来、売春が成立する社会背景には家庭の貧困などがありましたが、『援助交際』の場合は家庭の貧しさや小遣いの少なさが直接的な原因になっていません。むしろ、自分の持ち物や服が「いい」ものかどうかという、周囲と比較した相対的な貧困

観が『援助交際』の動機になっています。

とくに、『援助交際』経験者は「お金を稼ぐのは大変なこと」という認識が低く、「人よりいいバックなどを持っていたい」、「いつも何かを買っていたい」という強迫的購買意欲に駆られ、「世の中はお金しだい」という金銭至上主義を持っています。そこには、金銭の価値を最重要視している高校生たちが、『援助交際』を通して自分の「夢」を叶えようとしている姿が見えます。

◆『援助交際』の経験と金銭至上主義尺度得点 尺度の範囲 (1~4点)



<情報環境について>

マスコミ報道で『援助交際』への抵抗感が低下。携帯電話やポケベルなど、情報との関わりが『援助交際』のカギに。

最近では『援助交際』についての報道が増え、女子高校生と『援助交際』が短絡的に結びつけられて扱われることがあります。『援助交際』に許容的な子は、このようなマスコミの過度な報道を鵝呑みにする傾向が強く、抵抗感を麻痺させられていることが推測できます。また、『援助交際』の経験者は携帯電話、PHS、ポケベルなどの通信機器を持つものが多く、これらの使用による交際範囲の拡大や情報の流入が、『援助交際』への態度を変容させる要因になっていると考えられます。

◆『援助交際』に対する抵抗感・経験とマスコミ鵝呑み群の割合



『援助交際』を生み出す心の動きとは

『援助交際』を肯定する自己意識の背景には…

“先のことは考えず”、“楽しく”、“私が” 過ごすことを優先する「ミーイズム」があります。

「援助交際」を許容する態度の背景には、将来無関心、享楽主義、関心の狭さに象徴されるミーイズムがあり、このことから“先のことは考えず”、“楽しく”、“私が” 過ごすことを優先する姿勢が生まれてきています。享楽主義的な傾向は女子高校生全体に見られますが、他者の「援助交際」を認める子どもには、さらにこの傾向が強く現れています。

“満たされない思い”や“他人からよく思われたい”という気持ちがあります。

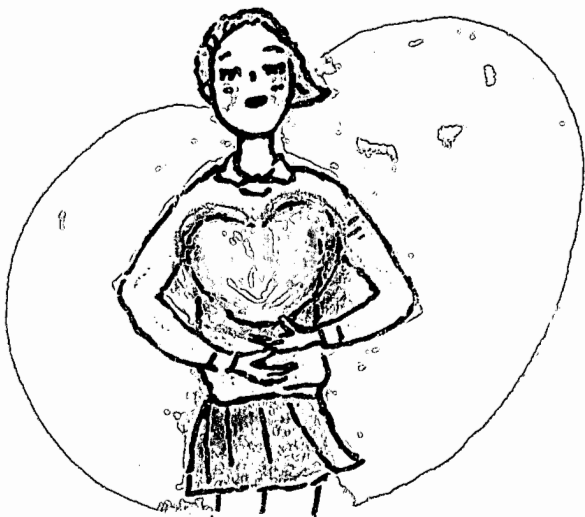
「援助交際」を許容する態度の背景には、自己存在感のなさ、ぬくもり希求の高さ、充実感の低さといった“満たされない思い”があります。毎日の生活で感じる空虚感を、瞬間的な享楽で満たそうとすることが「援助交際」に向かわせる原因の一つかも知れません。

また、「援助交際」に抵抗感が低い子ほど賞賛獲得欲求や公的自意識が強く、“他人からよく思われたい”という欲求があります。空虚な日常の中で、他人に認められる方法、苦勞せずに今を楽しく過ごす方法として「援助交際」が位置づけられていることが推測されます。

「女性の価値＝若さ」という考えに支配された、加齢不安があります。

.....
『援助交際』を許容する態度の背景には、加齢不安があります。女性の価値を若さに置き、若い今がいちばん楽しい時であるという考えが、将来に対して継続的な視点を持つ機会を失わせ、楽しむのは今しかないという享楽主義と結びついた時に、『援助交際』を認める結果を招く可能性があります。

「援助交際」は、
個人の生き方の姿勢と
深く関連しています。



「問題行動」や「非行規範」、「精神的健康」との関連は…

「援助交際」に許容的な子には、“家出したい”、“学校をやめたい”、“死にたい”という問題行動念慮が高く、「非行規範意識」が低い傾向があります。

“家出したい”、“学校をやめたい”、“死にたい”、“先生をなぐりたい”、“シンナーをやってみたい”という問題行動念慮については、「援助交際」に許容的な子どもにその傾向が高いことが示されています。非行を悪いと思うかどうかという非行規範意識についても、「援助交際」への抵抗感が低い子や経験者は、“たばこを吸う”、“お酒を飲む”、“テレクラに電話する”、“無断外泊する”、“万引きする”などの非行について、罪の意識が低い傾向が現れています。

◆「援助交際」の経験と非行規範尺度得点 尺度の範囲（8～32点）

●他者がする「お茶やデート」への抵抗感

高群 28.6

低群 25.0

●自分がする「性交」への抵抗感

高群 27.2

低群 21.7

●「援助交際」

経験者 27.0

非経験者 20.8

『援助交際』の経験者は、精神的に不健康な状態にあります。

.....
 『援助交際』に対する態度と精神的健康の関連を調べてみると、経験者に不安と不眠の傾向が高く現れています。抵抗感の低い子についても、「頭痛」や「疲れ」などの身体的症状、不安と不眠、うつ状態が多く、精神的に不健康な状態にあるといえます。

「自分が性交する『援助交際』に抵抗感が低い子は、高い子と比べるとうつ状態にあり、「自分は役に立たない」、「人生に全く望みを失った」、「生きていることに意味がない」などと自暴自棄的な状態で『援助交際』への抵抗感が低くなっている可能性があります。ただ、『援助交際』の経験者は必ずしもうつ的ではなく、うつ状態が『援助交際』に直結するという訳ではありません。

◆『援助交際』の経験と精神的健康尺度得点 得点範囲 (0~7)

●不安と不眠

非経験者

2.4

経験者

3.2

女子高校生と社会とのつながり

「援助交際」に許容的な女子高校生の社会意識は…

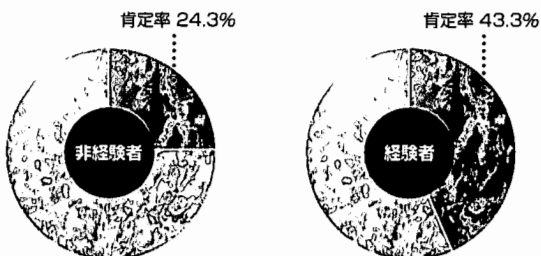
社会への無力感が高く、社会的視点に欠ける傾向があります。社会的視点から自己をとらえる教育をすることが必要です。

「援助交際」に肯定的な女子高校生は、「自分たちの力では社会は変わらない」といった社会に対する無力感が高く、「社会を良くするには一人一人が努力しなければならない」といった社会的視点からの自己認識が少ない傾向があります。

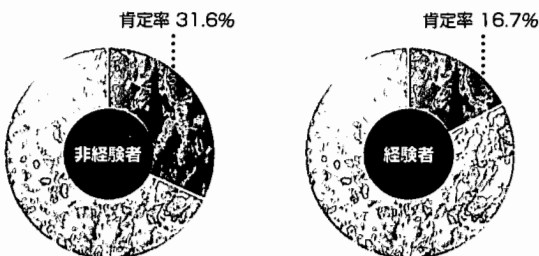
「援助交際」について考える時、その是非を社会的枠組みから切り離して考えることは難しく、売春という反社会的行為や男女平等社会の阻害という問題に触れないで語ることはできません。つまり、「援助交際」の否定的側面を女子高校生に理解させるためには、社会的視点から自己をとらえる教育を同時に行う必要があると考えられるのです。

◆「援助交際」の経験と社会観

●自分たちの力で社会のしくみは変わらない



●社会を良くするために、自分も何かしたい



『援助交際』を「流行」とする意識、「女子高校生ブランド」意識が影響。社会的レベルで『援助交際』を考えさせる教育が必要です。

『援助交際』に対する抵抗感が低い子や経験がある子は流行意識が高く、賞賛獲得欲求が高いことから、流行としての『援助交際』をすることで周囲からの賞賛を得たり、お金を得て自分を飾ることで他人から賞賛を得ようとしていることが想定できます。

また、マスコミがつくった「女子高校生ブランド」という価値観が高く、それが『援助交際』を肯定させる意識を促している可能性があります。このような子どもたちに『援助交際』の問題を実感させるためには、日常的な情報を社会的レベルにまで引き上げて、考える機会や能力を形成していく教育が必要です。

◆『援助交際』の経験と女子高校生ブランド意識尺度得点

尺度の範囲（1～4点）



『援助交際』経験者の3人に2人は彼氏がいます。異性交際に積極的でキスの経験率も高く、恋愛に対して両面的なイメージを持っています。

「援助交際」の抵抗感の低い子や経験者は、現在つきあっている彼氏がいる割合が高く、とくに経験者は3人に2人が彼氏持ちです。さらに、キスの経験率も高く、異性交際をしていることが性への抵抗を和らげ、積極的になっていると推測できます。

恋愛のイメージについても、良い面と同時に責任が重く大変という、両面的なイメージを持っています。

『援助交際』に許容的な子は、性的行為の経験率が高く、結婚や婚約にこだわらない性意識を持っています。また、セクハラなどの経験も多くあります。

「援助交際」に抵抗感の低い子や経験者は、性交経験の割合が高く、性交以外の性的行為や自慰行為の経験も高くなっています。性意識については「結婚をするまではセックスをするべきではない」という純潔意識が弱く、結婚や婚約にこだわらない性意識を持っています。とくに、「援助交際」経験者は「愛がなくてもセックスがあってもよい」とする割合が高く、性規範のゆるみを感じられます。

「援助交際」に抵抗感の低い子どもは、痴漢やセクハラなどの性被害、ナンパされた経験が多く、

◆「援助交際」と性交経験率

抵抗感高群

14.2%

抵抗感低群

50.8%

非経験者

14.7%

経験者

82.8%

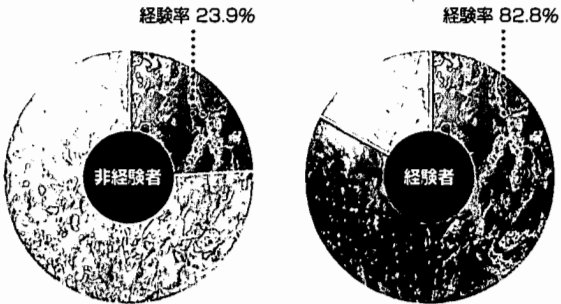
性的被害や性的誘いを受けたことで性に対する意識が崩壊し、性的行為に許容的になった可能性も大きいと考えられます。

「テレクラ、Q2、伝言ダイヤル」への電話が「援助交際」に直接結びついています。個人情報誌による異性とのコンタクト、性的情報への接触も多くあります。

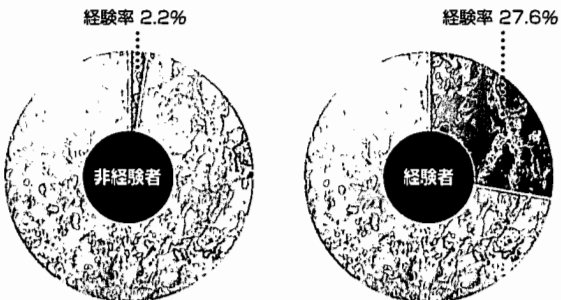
「援助交際」に許容的な子や経験者は、「テレクラ」、「個人情報誌」の利用経験が多く、「性風俗店のアルバイト」をした経験も目立ちます。とくに「援助交際」経験者の8割が「テレクラ、Q2、伝言ダイヤル」に電話した経験を持ち、これらの性風俗への接触や性的情報への接触が、「援助交際」への直接的な引き金になっているものと推定されます。

◆「援助交際」の経験と性風俗への接触

●テレクラ、Q2、伝言ダイヤルなど



●性風俗店でのアルバイト



女子高校生にとって「男女平等意識」

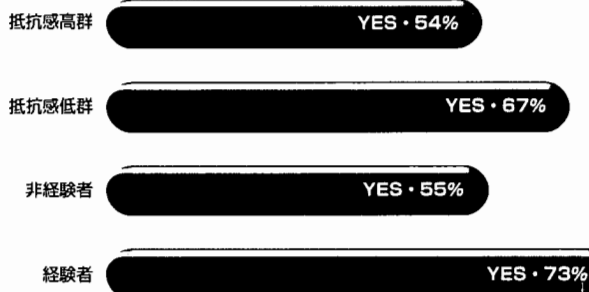
『援助交際』に許容的な子は、男女平等規範意識が低い傾向。男女差別への個別的不満を、社会的視点からとらえ直すことが必要です。

『援助交際』に抵抗感の低い子や経験者は、「男女の能力は生まれつき違っている」とする性差の認識が高く、経験者では7割に達しています。また、男女平等規範意識についても『援助交際』に許容的な子の方が低く、『援助交際』に対する態度と男女平等規範との関連がうかがわれます。

女子高校生たちは「ムカツク、アタマにくる」と、個別的な男女差別に対する不満を表現しても、それを男女平等規範として社会的な視点からとらえることは難しいようです。従って、女子高校生たちの日常的な男女差別に対する不満を個別的レベルに止めておくのではなく、社会的視野からとらえ直す努力が必要となります。

◆性差の認識と『援助交際』

●男女の能力に生まれつき差があるか



『援助交際』への抵抗感が低い子や経験者の中には、卒業後に仕事につきたくないと考えている子が多くいます。

女性にとって仕事か家庭かの選択は、いまだに大きな問題です。女子高校生たちはこの問題について「結婚後仕事を続けるが、子どもが生まれたらやめたい(33%)」、「結婚後も出産後も仕事を続け

たい(26%)、「結婚まで仕事をし、結婚後は家事や育児をしたい(19%)」などと考えています。しかし、「卒業後は仕事につきたくない」と考えている女子高校生も全体の4%あり、とくに『援助交際』に対する抵抗感が低い子では12%、経験がある子では14%が、高い不就業希望を表わしています。

◆『援助交際』の経験と将来の仕事希望

●不就業

抵抗感高群

3%

抵抗感低群

12%

非経験者

3%

経験者

14%

男女平等意識の背景にあるもの

「異性交際に理解を示す」親の態度や、「女性の自立について話し合う」親子関係が、男女平等関心を喚起。家庭のあり方が男女平等意識にも影響を与えています。

「親は異性交際に理解がある」と感じている子どもは、男女平等についての関心が高く、親との日常的な信頼関係やかかわりが強いと考えられます。また、内容はともかく、親の「女らしくしなさい」という言葉で、子どもの男女平等不満や関心が高まり、「親と女性の自立について話し合う」ことや、「友達と男女平等について話し合う」ことが、男女平等規範意識を高める効果をもたらしています。

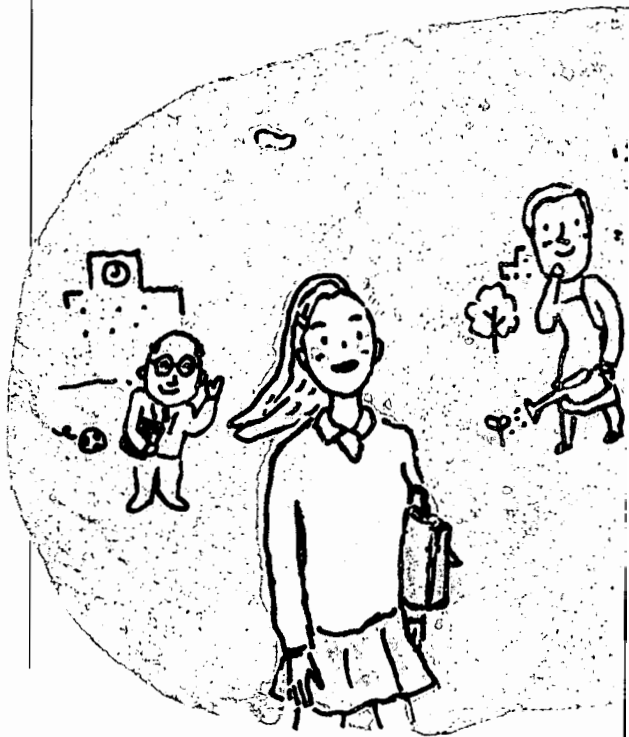
さらに、「1カ月の小遣いの額」が1万円以上の子に『援助交際』への抵抗感が低い子が極めて多く、家庭でのしつけのあり方の手がかりを示しています。

男女平等社会の実現に向けて

『援助交際』を現代の女子高校生たちに見られる単なる社会現象としていくら分析を重ねても、『援助交際』の持つ問題性を明らかにすることはできず、蝕まれた社会のあり様を変えることはできません。

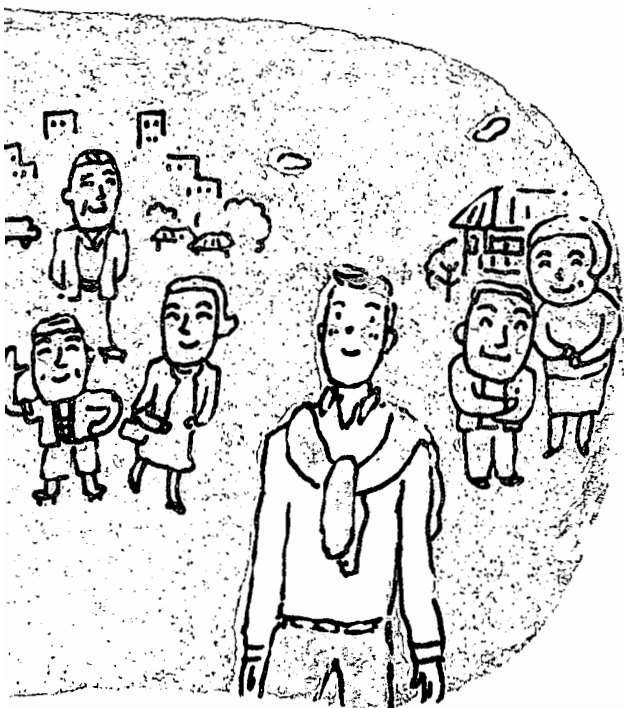
女子高校生は社会から切り離された存在ではなく、彼女たちの抱える問題は社会そのものが生み出した問題でもあるのです。この視点を抜きにした解決策は、大人社会のご都合主義に終わってしまいかねません。親をはじめとする大人たちは、一体どのような社会を目指そうとしているのでしょうか。その目的のために、社会はこれまでどのような環境を青少年に提供してきたのでしょうか。

このハンドブックで男女平等を中心的な枠組みに設定したのは、こうした問題意識を前提にしたからです。『援助交際』は男女平等社会の実現に抗うものであり、男女の平等な関係に抵触するもの



です。女子高校生が一人の女性としてこれから参画しようとする社会には、残念ながら未だに「いわれなき性別による束縛」が数多く存在しています。『援助交際』に内包される最大の問題は、『援助交際』がこうした「いわれなき性別による束縛」と結びついていることです。女子高校生たちから『援助交際』を払拭させなければならないのは、それが男女平等社会の構築に矛盾するからに他なりません。

いま、親を始めとする大人たちがしなければならぬことは、自らの中にある男女平等の視点の検証です。女子高校生たちに、男女がいかに平等であるべきかという規範意識を確立させるためにも、家庭や学校、社会全体が男女平等規範意識の確立に向けて努力することが急務といえるのではないのでしょうか。この点をおろそかにすると、形を変えた第二・第三の『援助交際』の出現を許してしまいかねません。



財団法人
**女性のための
アジア平和国民基金**
(アジア女性基金)

アジア女性基金は、1995年7月、かつて日本軍が関与して「慰安婦」とされた被害者の癒しがたい苦しみを受け止め、少しでもその苦しみが緩和されるよう力を尽くし行動するために、市民と政府が一体となって発足いたしました。基金の目的の一つは、「慰安婦」制度の被害者への国民的な償い事業で、

- 1)被害者の苦悩を受け止め、償いを示す事業、
- 2)国としてのお詫びと反省の表明、
- 3)政府資金による医療・福祉支援事業、
- 4)「慰安婦」問題を歴史の教訓にするための事業が上げられます。

また同時に、女性に対する差別や暴力が「慰安婦」問題を生んだ背景にあるとの認識から、今日の問題である女性への暴力や人権侵害に対し積極的に取り組み、二度と「慰安婦」問題を生まない社会をつくることも目的としています。

基金の事業や活動についてのお問い合わせ、出版物のリスト等をご希望の方は、下記の住所にご連絡下さい。なお、インターネットでも基金の活動はご覧になれます。

〒107-0052 東京都港区赤坂2-17-42

赤坂アネックス

☎03-3583-9322

☎03-3583-9321



e-mail:dignity@awf.or.jp

website:http://www.awf.or.jp